

令和7年3月3日より、直接面会を再開します

～面会回数や面会時間、面会頂けるご家族の範囲～

- ・患者さん1名に対し 1日1回2名までの面会
- ・1回の面会時間は 15分以内
- ・毎日13時30分～14時30分までの間にご面会頂けます（14時15分以降に面会開始の場合は15分間未満の面会になります）
- ・同居のご家族、同居以外の親・子・孫・兄弟・甥・姪・いとこの方が面会可能です（いずれの場合も16歳以上の方が面会いただけます）

～面会する際にご家族へご協力をお願いする事～

- ・病院内のマスクの着用
- ・面会簿のご記入（お名前・患者さんとの続柄・当日の体温・感染症発症歴の有無・感染症患者との接触歴）
- ・面会可能な時刻を記載したシールを病棟前でご家族の衣服に貼付させて頂きます
- ・事務窓口での手指消毒、スタッフステーション前での手指消毒、当院退館前の手指消毒

～ご留意事項と禁止事項～

- ・患者さんへ ご家族の顔をお見せしたい場合でもマスクは外さないようご協力ください
- ・患者さんへの処置やりハビリ、入浴に伴いご来院頂いても面会頂けない場合があります
- ・患者さん一人に対して、複数のご家族が入れ代わり立ち代わり面会される事の無いようお願いいたします
（同日2組目の面会はお断りしております、必ずご家族同士で面会の日程を調整して下さい）
- ・病棟内の飲食や金銭授受は禁止します
- ・ご来院時に風邪症状や感染症の発症歴と感染症患者との接触がお一人でもあった場合、一緒に来院されたご家族全員の面会をお断りします
(風邪症状とは37.5°C以上の発熱、せき・鼻水・下痢・吐き気等、感染症とはコロナ・インフルエンザ・RS・ノロウイルス等の流行感染症です)
(感染症歴との感染症患者との接触歴は、4/1月曜日に面会予定の場合、3/24日曜日までの感染歴や接触歴がある場合に面会をお断りします)
- ・感染症を発症され治療中の患者さんも入院されております。入館されるご家族も感染リスクが高いため感染症対策をお願いします

ご不明な点は事務窓口までお問い合わせ下さい。

緩和ケア病棟に入院中の患者さんは事務窓口へお声かけ頂くか電話にてお問合せ願います